

平成30年第6回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年6月25日(月) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
- 第1議事 前回会議録の承認について
- 第2議事 教育長報告
- 第3議事 承認第16号 専決処分(刈谷市学校給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱)について
- 承認第17号 専決処分(刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の解職及び委嘱)について
- 承認第18号 専決処分(刈谷市スポーツ推進委員の委嘱)について
- 承認第19号 専決処分(学区外就学)について
- 第4議事 部課長報告
- 各課定例報告
- 大阪北部地震による危険箇所調査結果について
- 対応に苦慮している案件について

4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	神 谷 修
委 員	畠 留 美
委 員	石 田 芳 加

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	長谷川 文 成
教 育 総 務 課 長	加 藤 直 樹
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生 涯 学 習 課 長	鷹 羽 和 久
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	高 野 洋
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教 育 総 務 課 総 務 係 主 事 (書記)	野 尻 真 未

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

==== 質疑なし 第1議事 承認 =====

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 5 / 26 ・日本女子ソフトボールリーグ第4節刈谷大会
- 28 ・シーホース三河2016-17シーズン報告会
- ・学校訪問（雁が音中学校）
- 30 ・理数大好き推進協議会
- 31 ・学校訪問（小高原小学校）
- 6 / 1 ・議会運営委員会
- ・定例記者会見
- 3 ・森三郎に親しむ会
- 6 ・平成30年度愛知県都市町村教育長協議会代表会
- 9 ・小学校陸上競技大会
- 13 ・本会議
- 14 ・本会議
- 15 ・本会議
- ・予算審査特別委員会
- 23 ・刈谷婦人会連絡協議会貸衣裳展示会
- ・アレルギー講演会
- 24 ・東海メールクワイアー第61回定期演奏会

教育長：第2議事について質疑を許可

==== 質疑なし 第2議事 承認 =====

【第3議事：承認第16号及び承認第17号】

教育長：第3議事 承認第16号 専決処分（刈谷市学校給食センター運営委員会委員の解職及び委嘱）及び承認第17号 専決処分（刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の解職及び委嘱）について上程

教育総務課長：承認第16号及び承認第17号について説明

教育長：承認第16号及び承認第17号について質疑を許可

神谷委員：刈谷市学校給食センター運営委員会委員はどのような方でしょうか。

教育長：丸上先生は小垣江にある刈谷記念病院の先生でございます。後任の世古口先生は八幡町の世古ロクリニックの先生でございます。

神谷委員：刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会委員の方はどのような方でしょうか。

教育長：飯海先生は飯海同仁医院の先生でございます。兼子先生は兼子子どもクリニックの先生でございます。丸上先生は今後、特別支援学校の校医となっていただく予定です。

教育長：これは医師会の役職の入れ替えに伴う異動ということによろしいでしょうか。

教育総務課長：はい、医師会の役職の入れ替えに伴う異動でございます。

===== 第3議事 承認第16号及び承認第17号 ===== 承認 =====

【第3議事：承認第18号】

教育長：第3議事 承認第18号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱）について上程

スポーツ課長：承認第18号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱）について説明

教育長：承認第18号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 承認第18号 ===== 承認 =====

【第3議事：承認第19号】

教育長：第3議事 承認第19号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第19号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第19号について質疑を許可

（質疑については、個人情報につき非公開）

===== 第3議事 承認第19号 ===== 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：7月分給食献立、7月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：6月1日現在の児童・生徒数について説明

7月分行事予定について説明

生涯学習課長：5月分生涯学習関係施設利用状況について説明

5月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

5月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：5月分体育施設使用状況について説明

7月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

石田委員：小学校5、6年生のサッカー・バスケットボール大会は今年5、6年生が入れ替えになっていると思うのですが、これは夏休みにも関わらず活動するという先生方への配慮があつてのことでしょうか。

学校教育課長：夏休みだからということではありません。昨年、5年生、6年生を入れ替えて大会を行うことで、教員が子どもたちの大会を見に行くことができると思い、そのような形で大会を試みましたが、実際は運営に関わる先生方ばかりで、他の競技の観戦は難しかったです。そのため、学年ごとの開催に戻そうということになりました。

石田委員：その際に、保護者目線の配慮はありましたか。例えば、昨年と同様の開催ですと、小学5年生と6年生の兄弟のいる保護者が、同じ日に競技場所が異なるところで試合が行われたため、どちらかにしか見に行くことができないということがあったという話を聞きました。保護者の間でも、これが続いてしまったらどうしようという声もあがっていました。

学校教育課長：そうですね。そういう面でも、今年度の開催に戻して良かったと思います。

池田委員：資料の中に、特別支援学校の献立も掲載されていると思いますが、特別支援学校のメニューの配慮などは何かされているのでしょうか。

教育総務課長：形態食は、普通食と同食材を使用し、素材別にミキサーにかけたり、とろみ剤をあわせて調理したりしたもので、個人に合わせて提供しております。献立は基本的に一般校と変わらないものになっております。

教育長：一般的には小、中学校での献立と同じものを提供しています。形態食は6段階に分かれており、特別支援学校の隣にある学校給食センターでつくっています。特別支援学校に通う29人、一人一人に合わせたものを提供しております。一度、実際に見学してもらおうと良いかと思えます。

石田委員：29人、一人一人に合わせたものを提供することは大変だと思いますが、調理にはどれくらいの人に関わっているのでしょうか。

教育総務課長：人数の即答はできませんが、29人の中には形態食でない普通食を食べられる子どもたちもいますので、29人全員の形態食を作っているわけではありません。

教育長：市民休暇村客室稼働率が、昨年度の5月は80.6%であったのに対し、今年度の5月は70.5%と昨年と比べて減少した理由が分かれば教えてください。

生涯学習課長：休暇村では、阿智村の花桃を見に訪れる人が多く、今年は天候の変化があり、4月に花桃の見ごろを迎え、5月には散ってしまったため、その影響もあり、5月の客室稼働率が減少しているのだと聞いております。

教育長：先月の定例教育委員会の際に、亀城小学校の生徒が現行の刈谷南中学校から刈谷東中学校へ学区が変更するという噂について、そういった事実はございませんとご説明させていただきましたが、6月議会で渡邊議員から、この件について一般質問をされ、当局としては、改めて学区変更はない旨答弁しました。学区変更については、学校の新設や地元からの要望などの理由で行うものであり、もしそのような案件があった場合は、必ず教育委員会に事前に諮らせていただきますので、よろしくお願い致します。

教育総務課長：先日の大阪の地震を受けまして急遽、小中学校のコンクリートブロック壁等の状況について調査を行いました。調査の結果、危険だと思われた3か所を報告させていただきます。まず、日高小学校でごみ置き場の囲です。高さ190cmで通学路に面しています。控え壁はございますが、現在、対応を検討中です。続いて、住吉小学校のプールサイドのブロック壁です。外側の高さが180cm、内側の高さが145cmで控え壁がありません。このブロック壁の向こう側は住吉幼稚園なので早急に対応が必要であると考えております。3つ目は、かりがね小学校の敷地内にあるモニュメントのようなブロック塀です。どのような経緯で建てられたのか確認できませんでした。またこちらも控え壁がございませんでした。まずは近づかないという形をとりつつ、今後は撤去することも検討しております。

いずれも建築基準法違反にあたるかどうかを見極めて、対応を行っていく予定です。

畠委員：控え壁とは何でしょうか。

教育総務課長：支えみたいなものです。建築基準法上では、120cmを超える壁については、控え壁をつけるように決まっています。高さは120cm～2m20cmが限度となっています。2m20cmを超えてしまうものについては基準法違反となってしまいます。

神谷委員：21小中学校すべてをチェックしたのでしょうか。

教育総務課長：はい。

神谷委員：今回、たまたま中学校では該当がなかったということでしょうか。

教育総務課長：ブロック塀に関してはありませんでした。

神谷委員：具体的な対応などは、まだこれからということでしょうか。

教育総務課長：はい、そうです。

池田委員：日高小学校のごみ置き場の囲は通学路に面しているとのことですが、この通学路は、今は通らないようになっているのでしょうか。

教育総務課長：現在は通っているという状況です。

池田委員：もし、明日地震が起こったらと考えると、通学路の変更も必要なのではないでしょうか。

教育総務課長：緊急で崩れ落ちてくることはないと思います。しかし、今後調査を行い、必要に応じて検討していくつもりです。

神谷委員：資料には危険箇所と挙げられていますが、危険ではないとおっしゃっていて、少し矛盾しているような気がします。いかがでしょうか。

教育部長：今回挙げた3か所については、まず、倒れることはないと考えてもらって良いかと思います。善処が必要なのではという意見のもと、危険と思われるところを報告させていただきました。

教育長：違法建築ではないが、気にしていなければならないと思ったものを挙げています。この3か所だけでなく、この他にもあるかもしれないので、引き続き調査をしていきます。

池田委員：今回の大阪での地震では見守り隊の方も亡くなりました。通学路なので、危険の可能性があるとところは早めに見直しをしてほしいと思います。

教育総務課長：通学路につきましても、引き続き調査、対応を行っていきます。民家の塀などは対応が難しいですが、市役所で地震対策として、ブロック塀撤去の補助制度がありますので、市民の方々に広く啓発活動を行い、対応していきたいと考えております。

神谷委員：費用が関わることなので、強制的にはできませんし、その辺の調整が難しいと思います。

池田委員：危険箇所があるのであれば、そこを通学路から外すことを検討してほしいと思います。

神谷委員：通学路から外すことを考えると、例えば5分で行けるところが20分かかってしまうということもあるかもしれません。すぐに通学路から外すということは難しいのではないのでしょうか。

教育長：通学路の変更という点で何か考えていることはありますか。

教育総務課長：少しの迂回で危険箇所が回避できるのであれば、変更は考えていきたいと思えます。

教育部長：この調査を良い機会と捉え、通学路を見直し、学校側とも協議をしながら、より安全が確保できるような方策を検討したいと思えますのでお願いします。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、対応に苦慮している案件について上程

学校教育課長：対応に苦慮している案件について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、対応に苦慮している案件について質疑を許可

(質疑については、個人情報につき非公開)

=====第4議事=====部課長報告=====承認=====

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、平成30年第6回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間 午後3時26分

教 育 長